

猫の飼い方、飼い主のいない猫への接し方

猫の飼い方について

▼終生飼養をしましょう。
飼い主の責任として、終生飼養をしましょう。万が一、どうしても飼えなくなった場合は責任をもって新たな飼い主を探しましょう。～終生飼養とは～最期をみとるまで飼うことを指します。最も基本的で最も最大の飼い主の責任です。

猫に限らず動物を捨てることは犯罪になります。

動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）
第四十四条第3項 愛護動物を遺棄したものは、一年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する

▼屋内飼養をしましょう。
猫を屋内で飼うことにより、飼い猫が交通事故や迷子になるおそれなくなるほか、他の猫とのけんかによる感染症の危険がなく、安全で健康に暮らせることから、茨城県では「茨城県動物の愛護及び管理に関する条例」で飼い猫の屋内飼養を努力義務として規定しています。屋外は飼い猫にとって危険やトラブルがたくさんあります。そうしたことを避けるために、猫は屋内で飼いましょう。

- 【屋内飼養の場合の配慮事項】
- ・不妊去勢手術を行う。
 - ・トイレのしつけを行う。
 - ・立体的に行動できるようにする。適度に遊んであげる。
 - ・屋内の危険物を取り除く
 - ・爪とぎ器を用意する。

▼所有者明示をしましょう。
完全屋内飼いをしていたとしても、万が一の脱走や災害が起こった場合に備えて所有者明示をしましょう。

※「所有者明示」とは、飼い主が分かる情報を記載した首輪などを飼い猫につけることをいいます。

- 【所有者明示の方法】
- ・飼い主の住所や氏名、連絡先を記載した首輪、迷子札の装着
 - ・マイクロチップの埋め込み手術を受ける

飼い猫がいなくなってしまった時は、速やかに市役所環境課、動物指導センター、那珂警察署にご連絡ください。
保護された犬・猫の情報は動物指導センターのホームページでも公開しています。
0296-72-1200（平日8：30～17：15）

[茨城県動物指導センター](#)

▼不妊去勢手術をしましょう。
猫はとても繁殖力が強い動物です。望まない不幸な命を生み出さないために不妊去勢手術をしましょう。

【不妊去勢手術の主なメリット】

	主なメリット
オス	○問題行動の減少 ・性格が穏やかになる。 (猫同士のけんかや、それによるケガが少なくなります。) ・尿スプレーを制御できる。 ○望まない繁殖の防止 ・不幸な命を生ませなくなる。 ○病気の予防 ・精巣の病気のリスクがなくなる・交尾による感染症予防ができる。
メス	○問題行動の減少 ・発情特有の鳴声なくなる。 ○望まない繁殖の予防 ・妊娠することがなくなり、不幸な命が生まれなくなる。

○子宮蓄膿症などの生殖器系の病気や乳腺腫瘍などを防げる。

※注意：不妊去勢手術を行った場合にこのような効果の全てが必ず現れるとは言い切れませんが、性成熟（生後6か月くらい）前に手術を行った場合の方が、特に効果が表れやすいとされています。

飼い主のいない猫への接し方

- ▼えさやりのみの行為をしない
飼い主のいない猫にむやみにえさを与えると、望まない繁殖が増えるだけでなく、糞尿や鳴き声などの迷惑行動も増えることになり、かえって飼い主のいない猫を取り巻く環境を悪くしてしまいます。えさを与えている猫の行動に責任が持てないのであれば、むやみなえさやりはやめましょう。
- ▼猫の捕獲はしない
猫は法律で愛護動物と定められており、一般的に飼い主のいない猫が飼い猫なのか判別が難しく、かつ狂犬病予防法等の捕獲する根拠がある犬と違い、猫には捕獲する法的根拠がないため、飼い主のいない猫に対して自ら対策を行っていただく必要があります。
※市や動物指導センターでは、飼い主のいない猫の捕獲・駆除は行っておりません。

- 【飼い主のいない猫の侵入防止策】
- ごみ処理を適切にして、荒らされないようにする。
 - 猫は水を嫌うので、通り道やふんをする場所に水をまく。
 - 市販の猫専用忌避剤や猫よけグッズなどを利用する。
 - 防護ネットなどで敷地内に入れないような工夫をする。

不妊・去勢手術費の補助

地域猫活動を複数人で行う場合、不妊去勢手術に対して助成制度があります。
（地域猫：近隣住民の方の理解を得て、不妊去勢手術とトイレの設置、排せつ物の回収等をし、地域で管理する猫のこと。）

1. 地域猫活動推進事業
- 茨城県では、地域猫活動を普及・定着させて飼い主のいない猫の適正管理を図り、快適な生活環境の保持増進に寄与することを目的として、不妊・去勢手術費用の一部補助、その他支援を行っています。
- [詳しくはこちら](#)
2. さくらねこ不妊手術事業
- 公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR事業を行います。
- 「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

申込方法

「活動計画書」「交付条件同意書」を添付した「さくらねこ無料不妊手術チケット交付申請書」を記入の上、不妊去勢手術を実施する月の2か月前の1日から20日までに、那珂市環境課までお持ちください。
※手術チケットのご利用可能な期間は、申込頂いた月の翌々月1日から末日です。

不妊去勢手術後は、完了した日から7日以内、もしくは手術チケットの有効期限の日から7日以内に、「さくらねこ無料不妊手術チケット実績報告書」を那珂市環境課まで提出してください。

関連ファイルダウンロード

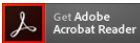
[那珂市さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）事務取扱要綱〔PDF形式／376.72KB〕](#)

[様式第1号 さくらねこ無料不妊手術チケット交付申請書〔WORD形式／14KB〕](#)

[様式第2号 活動計画書〔WORD形式／14.8KB〕](#)

[様式第3号 交付条件同意書〔WORD形式／19.67KB〕](#)

[様式第6号 さくらねこ無料不妊手術チケット実績報告書〔WORD形式／22.02KB〕](#)



PDFファイルをご覧いただくには[Adobe Acrobat Reader](#)が必要です。
お持ちでない方は、左のボタンをクリックして[Adobe Acrobat Reader](#)をダウンロード（無料）してください。

このページの内容に関するお問い合わせ先

[環境課 環境G](#)

〒311-0192 茨城県那珂市福田1819-5 本庁4階

電話番号：029-298-1111（内線447・448・449）

[メールでお問い合わせをする](#)